

## 医療情報システム導入に伴う

## 小出病院・堀之内医療センター及び守門診療所の診療 に関する同意内容等の承継に関するお知らせ

令和6年3～4月を目途に魚沼市国民健康保険守門診療所は、医療情報システム（以下電子カルテ）導入を予定しております。導入に伴い、小出病院・堀之内医療センターと共通の電子カルテを運用いたします。

患者さんの円滑な診療の実施のために、同意をいただいた同意書等の内容につきましては、3医療機関に対して同意又は申し込みいただいているものとみなし、診療を行わせていただきますので、ご理解をお願い致します。

令和5年11月

国民健康保険魚沼市立小出病院長  
（お問い合わせ 025-792-2111）  
魚沼市国民健康保険堀之内医療センター長  
（お問い合わせ 025-794-2450）  
魚沼市国民健康保険守門診療所長  
（お問い合わせ 025-797-2062）